



おぐに議会だより

第19号

平成27年2月10日

- 補正予算7321万円の追加
- 議員研修報告
- 機構改革
- 町政を問う
(一般質問)
- 編集後記

平成26年第4回小国町議会定例会

会期：平成26年12月10日～12日

▶ **条例の制定** 提案された条例案は全て成立しました。

◇小国町課・園設置条例の一部を改正する条例

国の地方創生をにらみ、迅速に政策を企画できるよう政策課を増設する。

◇小国町債権管理条例

現在、各課で管理している町の債権を一括に適正管理できるようにするとともに回収不可能な債権を専決処分により放棄できるための条例。

◇鍋ヶ滝公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月より入場料200円を徴収するための条例改正。

◇小国町男女共同参画社会推進条例

男女共同参画の推進のための基本理念を定め、男女の人権が尊重される共同参画社会実現を目指す。

◇小国町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法の改正に伴い、出産育児一時金が減額されるため、その分を補填するもの。

◇小国町立養護老人ホーム木野里荘設置条例を廃止する条例

27年4月から木野里荘を社会福祉協議会に移譲するための施設の廃止条例。

◇小国町このさと居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例

27年4月から木野里荘を社会福祉協議会に移譲するための事業所の廃止条例。

『木野里荘』は社会福祉協議会に移譲されます



小国町立養護老人ホーム木野里荘の建物は小国町社会福祉協議会に無償譲渡・土地は無償貸付されました。

▶ 一般会計補正予算

7321万6千円を追加し、総額63億8268万4千円に

退職手当特別負担金	1365万円
出生祝い金	180万円
予防接種委託料	337万8千円
緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金	1915万7千円
総合型地域スポーツクラブ補助金	100万円

小国町固定資産評価審査委員会委員及び人権擁護委員を全員一致で選任

小国町固定資産評価審査委員会委員に 松本和昭氏を選任しました。
人権擁護委員に 坂田徹志郎氏を推薦しました。

請願第2号『農協改革』に関する請願書を**全員一致**で可決。

請願者：阿蘇農業協同組合 代表理事組合長 工藤 保雄

紹介議員 梅木 隆志

発議第3号『農協改革』に関する意見書(案)提出 (原案を**全員一致**で可決)

平成26年度第4回小国町議会臨時会議

平成26年11月7日

一般会計補正予算 1152万6千円を追加し、総額62億8886万3千円に

鍋ヶ滝公園整備工事 640万円

農業委員会農地台帳システム導入費 135万円

物品購入契約 提出された契約案は可決されました。

小国町学校給食センター(小国町学校給食共同調理場)厨房機器購入

日本給食設備 株式会社 九州支店 5508万円で落札



鍋ヶ滝



鍋ヶ滝駐車場



国保税増税はするな

見玉 智博

【町長】国保財政を理由に「税率を検討したい」と国保運営協議会で話しているが、増税するという事か。

【町長】国保運営協議会委員にも現状を把握してもらうために伝えた。行政内では会議を何度も開いているが、最終判断はしていない。さらに検討を重ねていく。

【町長】今の生活状況は、アベノミクスの中の円安政策などで生活必需品を中心に上昇が続いている。これ以上の税負担は無理だ。また、国保世帯の収入はほとんどが消費に回されていると思う。増税すれば地域経済にとっても悪影響になるのではないかと。

【町長】今、示された影響や負担感というのは十分理解出来るが、国保は相互扶助だ。その他の医療保険との関係もある。これまで基金の投入などにより、出来るだけ改定を行わずに来たが、限界かなという思いがある。

【町長】国保の根底にあるのは社会保険だ。他の保険と違い、事業主負

担がないために被保険者の負担も突出している。それに、税収を増やすためには、まず、所得を上げて増やすのが政治だ。税率を上げるのは簡単だが、今の社会状況で上げるのは邪道だ。

【町長】所得の向上は産業活性化だと思いが、既に様々な取り組みをしている。しかし、所得と税の話は別だ。

【町長】国保の考え方の話だ。所得が増えれば、おのずと納める税も増える。そういうやり方こそ政治の果たすべき役割だ。今、改定するというなら、引き下げの改定しか有り得ない。

【町長】制度の中で数字を見ながら議論を重ね、総合的に判断していきたい。



総合型地域スポーツクラブ「ゆうあい倶楽部」

松崎 俊一

【町長】「ゆうあい倶楽部」はどのように運営されているのか。

例えば小国町社会福祉協議会是一般の福祉、障がい者（児）福祉、高齢者福祉、介護事業など町と連携して行っているが、社協の運営方式が参考にならないか。

【町長】予算組みの段階から教育委員会事務局が積極的に内容を精査し、しっかりと予算を要求すべきではないか。子どもたちや、スポーツ愛好者のためにも教育長及び町長がしっかりと取り組みを行ってほしい。

【町長】また、現在は市の補助金があるが、補助金があっても無くても進めるべきものと考え、クラブとの連携も検証すべきでは。

【教育委員長】地域スポーツクラブのゆうあい倶楽部はスポーツ基本法のスポーツ基本計画に基づき設置。自主財源が会費等のため、補助金や助成金によるところが大きい。

【教育長】事務局がしっかり運営

をやっていくことが大切と思う。県他、関係の方の意見を聞きながら進めていきたい。

【町長】今後のスポーツの振興をどのように進めるのか、健康づくりも含めて取り組んでいきたい。



アジャタ



農振地除外の特区創成 町長の続投

穴井 帝史

圃環境モデル都市の認定を受け、た小国町にとって地熱の熱源というのは大変重要だと思いが、有望な場所は農振地区に認定されており何もできないのが現状である。特区として除外する事は出来ないのか。

【町長】内閣府が進めている総合特区というものが、再生エネルギー法がある。その中で地域協議会を作り、再生エネルギーの部分で活用するという制度も昨年からある。地域の方と十分に協議しながら進めていくことが大事だと思ふ。

【産業課長】除外要件が基本的に五つあり簡単に除外出来ないのが現状であるが、いろんな事業に取り組めないかと農山漁村の再生エネルギー法が一昨年制定されたと思ふ。

圃来年27年は統一地方選の年である。次期も続投の意思は。

【町長】三期目に臨むのかという結論からいえばチャレンジしたい。理由としては人口減少に対す



地熱の様子

る産業の活性化や少子化対策、定住促進等、課題は山積みしている。『まち・人・仕事創生』という地方創生を課題に小国町が更によくなるよう頑張っていく。

【結び】次期、当選し続投となつた場合も、リーダーシップを発揮し是非とも小国町を良い方向に導いてほしい。



風力発電所建設に伴う土地賃貸 借契約の検証

時松 唯一

圃平成26年12月5日、熊日新聞に掲載の発電所のある土地は小国町の所有なので小国町は財産管理を違法に怠っていると土地の使用料の賠償を求める住民訴訟を熊本地裁へ起こした。この事は当議会でも平成24年、平成25年2月に100条委員会を設置し、調査報告を行い問題点等、指摘事項している。現在の状況説明を。

【町長】特別委員会の報告義務（交渉後10日以内に文書で報告）にて機会あることに報告している。訴状は届いていない。

圃小国町の主権回復及び上田第一牧野組合へ説明がなく、信頼回復に至っていない。南小国町との協議の中、覚書及び地籍等の状況説明を。

【町長】行政報告のとおり。

【総務課長】南小国町は事業計画書の中に当該地域は含まれていないが、地籍担当課、両町総務課長とともに、県に事業計画書変更を届け、ほぼ認められ、平成27

年に事前調査、28、29年に本調査に入る見込みである。小国町の主張としては、現地調査が終われば地籍も終わると解釈している。

圃町長2期8年の中で人口減少、空き家の増加、小国公立病院、小国高校の存続等の課題は既に存在していた。環境モデル都市になつても5年後10年後の建設的な目標数値がなければ町の活性化は難しい。町長選出馬を念頭にどう考えるのか。

【町長】なにを整備すれば雇用が増加するのか、環境や生活が安定するのか、結果も大事であるからがんばっていききたい。



空き家バンクと 小国高校存続

松本 明雄

【町長】園当町でも空き家が増えているが、取り壊しをしなければならぬ空き家と貸し出せる空き家とある。他の市町村でも様々な施策を行っているようだが、先日視察に行った隣の大分県竹田市もいち早く進めて定住促進に繋げている。当町としてはどう考えているのか。

【町長】取り壊しについては財産物であるから慎重に進めるべきではないか。また定住促進の観点から空き家バンクは絶対に考えるべきである。

園来年度の小国高校の志願者数は40数名と聞いているが、今後40名を切り1クラスになれば分校、廃校の話が加速する可能性が高くなると思う。今から危機感を持ってやるくらいないと高校は残せないのではなか。

【町長】両町民共通の課題であると思う。協議会も設置されている。小国、南小国の両町長も協議会メンバーであるので、組織一体となり取り組んでいきたい。



竹田市視察の様子



開かれた行政運営と 北里川河川公園

北里 勝義

【町長】園情報の提供や公開を行いながら、住民懇談会や町民提案制度を活用した行政運営は、大事であると思っている。これから地域再生計画や環境モデル都市アクションプラン等を策定し、これらの計画やプランを町民に示して、町民と一体となった取り組みが不可欠と思う。町長の考えは。

【町長】FM放送やケーブルテレビ・広報等はある程度整備され、情報の伝達については、一定の評価がある。地方創生計画は策定しなければならないと思っているが、やる気のある町であるためには、小国町のあり方を町民と共有しなければならない。今後住民懇談会の開催や研究グループ、各団体等の活動報告の場など検討したい。

園北里柴三郎記念館が北里研究所・北里大学の記念事業として、三年計画で復元、修復し整備されている。また地域に於いても立木等の伐採や桜の植樹など行っている。この記念館に隣接す

る北里川河川公園は、博士が提唱した「学習と交流」を進めたいくためにも整備しなければならぬと思うが、町の利活用の考えは。また排水対策は。

【町長】この公園の河川側には親水公園が併設されている。一体的な活用も踏まえて検討していきたい。また排水対策については、この公園整備を実施した県にも要望し、対策を検討したい。



北里川河川公園



北里柴三郎の顕彰 薬草と循環型農業の連携

原山 光成

【町長】博士を顕彰することは、今年の北里柴三郎生誕160年記念で記念館のリニューアルを行った。北里研究所や北里大学、学生との交流が多くなり、以前の

現在、町民の方々に呼び掛け「非営利活動法人(NPO)北里柴三郎博士ふるさと顕彰会」をつくり、町おこしをしたいと準備をしている。北里博士の功績を全国に発信し、町民の方々の健康と所得を増やすために薬草を作りたい。薬草作りは熊本県から「里モンプロジェクト」補助金をいただくことで挑戦している。

小国町は「薬味の里」作りで、現在、ハーブや有機野菜栽培に取り組んでいる。ハーブと薬草、栽培法、商品開発、ブランド作り、販売方法など共通する部分が多い。町と連携した町おこしができるのか。

【町長】博士を顕彰することは、今年の北里柴三郎生誕160年記念で記念館のリニューアルを行った。北里研究所や北里大学、学生との交流が多くなり、以前の

北里研究所とも雰囲気が変わり顕彰もやりやすいと思う。医師や看護師派遣もお願いしている位である。

また、薬草については、現在、薬味の里は、施設はあのままではないとは考えていない。これから検討するが、高齢者の野菜作りであったり、生きがい対策であったり、ハーブであったり、弁当作りであったり非常にいい動きをされている。また、ふるさと納税のお返し野菜と米のセットを贈ることもやり始めた。色々な活動の中で薬草もいいのではないかと思う。そういう薬草などの活動で、町づくりや、地方再生ができればと考えている。



消防団の意義

渡邊 誠次

【総務課長】メール送信と屋外、屋内無線、FM告知放送での同時連絡だが、その時点では明確な位置ではない可能性も。現場第一到着者からの無線による伝達方法を選択。現状では声による伝達が確実に早い。車載用の水利地図は担当者で考えている。【結び】情報は間違いでなければ多くあれば選択肢も増え、次活動が有利になる。また消防団の優遇応援制度は地域防災力の要である消防団を地域を上げて応援する機運を高め、団員のモチベーションの維持向上と新たな確保に繋げる趣旨。地域の事業所と一体になり取り組めないか。また消防団は災害対策や住民保護の活動が求められる。自主防災は被害の拡大をできるだけ防ぐ事が目標。組織の力を相互にバランスよく機能させるための施策を。自分たちの地域は自分たちで守る「単純であるが、簡単ではない。現状と検証を重ねて再認識をしてほしい。」

【町長】防災はトップの責任が非常に大きいと痛感。消防団の活動は住民の安全に寄与している。消防団と自主防災組織の役割分担は理解している。各組織でセミナー等を積極的にを行い、情報を広げていきたい。【町長】防炎はトップの責任が非常に大きいと痛感。消防団の活動は住民の安全に寄与している。消防団と自主防災組織の役割分担は理解している。各組織でセミナー等を積極的にを行い、情報を広げていきたい。

【町長】防炎はトップの責任が非常に大きいと痛感。消防団の活動は住民の安全に寄与している。消防団と自主防災組織の役割分担は理解している。各組織でセミナー等を積極的にを行い、情報を広げていきたい。



機能別消防団と 地域コミュニティ 梅木 隆志

圃小国町では45歳以上で団歴20年〜25年以上の団員の割合が多い。50歳以上の団員からは「20年・25年頑張ったんだからもう辞めさせて欲しい」という話をよく聞く。今後この団員が辞めると団員数の減少も心配される。小国町でも機能別団員制度を検討したらどうか。

※機能別団員制度とは行事等には参加しないが火事や大規模災害時に出勤する特定の活動に限定された団員。阿蘇郡内では、南小国町・産山村・高森町・南阿蘇村で導入されている。

【総務課長】機能別団員制度があるのは知っている。各種行事に参加しなくてよいので入団しやすいが、訓練が十分にできない等の問題がある。

【町長】機能別団員制度については他町村の取り組みなどいろんな角度から検討したい。機能別団員の責任・位置づけの明確化も行う必要がある。消防団の幹部会で話題にしていきたい。



出初め式の様子

この他に地域コミュニティ・地域力と地域の将来計画の策定について質問した。



任期4年を振り返って

北里 邦治

圃午前中の同僚議員の質問に対して三選出馬を表明しており、ますが町長は二期目の冒頭の議会において今後四年間を見据えての所信表明をしている。そのことは、「自然を大切に、活気あふれる思いやり、支え合い、みんなでつくる自立したまちづくり」を基本理念と五つの将来像を描いている。四年間を振り返ったとき実現達成のためいろんな施策(事業)がなされたと思うのがその成果がどのようであったのか。

【町長】建物等の大きな事業(目に見える物)はないが地域情報格差施策により光ファイバー網の設置(町の負担は一割程度)がある。これは後のおぐにチャンネル放送開始にもつながり町民の皆様が町の動き、災害時の情報提供等いろんなことを発信し、知らせることができるようになったことである。農林業・畜産・観光・商業振興等多くの事業をやってきましたが、成果や問題点等につ

いて機会があれば積極的に町民の皆様にお知らせしていきたいと思う。
地方創生については本当に努力し、いかに情報を早く手に入れるかが大きなポイントになるかと思う。そういう中で課を一つ増し、企画立案、情報収集に力を入れていきたいと思う。
【総務課長】地方創生とは国に対し地域活性化のため、定住のため、あるいはものづくり、人づくりのための部分を提案し、それが認められるかが問われてくる事業だと思う。



官民一体で地域活性化を

奴留湯 哲宣

厚生労働省が進める企業の有給休暇促進制度で、地域の行事や家族の行事に合わせ有給休暇を取れる制度を秋祭りなど大イベントで促進してもらいたい。

【町長】秋祭りなど主なイベント時は、事業所に参加などのお願いはしている。

実行委員会の中では一斉休日の日にしてはとの意見もあったが、まだ実現できていない。また、個人事業主では難しい部分があると思うが、推進はしていきたい。

圃場企業との意見交換などを行い官民一体の地域活性化などを考えているのか。

【町長】商工会の総会や懇親会等では意見交換を行っている。

定期的な意見交換会を開催し、町の活性化につながるよう要望する。

圃熊本県教育委員会が2015年度までに進める小学校の部活動の社会体育への移行は町として計画は打ち出しているのか。
【教育長】すぐに全部活を移行す



ふるさとの秋まつりの様子

るのでなく、部活動の指導教員の確保が出来ない部活動から保護者と相談し、小国町のため一番いいことからやっつけていこうと校長会で申し合わせている。

圃部活が社会体育になった場合のクラブ費は町が補助するの

か。
【教育長】現在、部活に対して補助しているし、総合型地域スポーツも補助している。今後連携を取っていきたい。

【町長】補助ありきでなく現状に合わせしていきたい。

議会議員研修会・勉強会

●11月19日 熊本県町村議会広報研修
メルパルク熊本

今回の広報研修では講師陣が現役の大学生ということもあり、独特の着眼点と斬新な評価が新鮮であり、「伝わる」記事の大切さを再確認できた。



●12月4日 地域振興局

との勉強会

振興局の担当から急傾斜崩落地指定の説明を受け、現状を把握するとともに生命の救助が第一であるとの結論に至る。また、世界農業遺産、ジオパークの認定により阿蘇ブランドを通り組みを考えさせられる勉強会となる。

●11月6日 熊本県町村議会議員研修会
益城町文化会館

東京大学法学部教授・金井利之氏による講演。人口減少時代の地方議会でのあり方を問われ、それぞれの役割を認識する機会であった。



町再生・活性化の方向を考察する

議会研修 四国・馬路村、橋原町 大阪・尼崎市

小国町議会は10月27日から29日の3日間、高知県の馬路村農協と橋原町、大阪府の尼崎市で研修を行いました。特産品を活かした雇用創出、環境モデル都市の先進地を視察・研修しました。

柚子加工・販売で雇用創設

JA馬路村



1960年代から柚子の本格的生産を開始した高知県馬路村の馬路村農業協同組合（東谷望史組合長）は、青果販売には不向きな馬路村の柚子の加工・販売網を確立した事で成長し、80年代は年間3000万円程度だった加工品の売り上げも、2005年には30億円を突破しました。

現在、柚子関連の施設だけで70名以上の雇用を創出しています。村外から移住して就職した職員も多いといえます。東谷組合長は、「女性の働く場が少ない馬路村で、通信販売のオペレーターや荷造りなど、女性の働く場づくりに貢献出来た」と語りました。

小中一貫校・環境モデル都市

橋原町

橋原学園では、1～4年生（初期）5～7年生（中間期）8～9年生（最終期）の



3段階に分けたカリキュラムを組んでいます。また、寮が併設しており、寮生の距離制限などは設けていないといえます。また、同時に、幼稚園児から9年生が利用するスクールバスも運行していました。

木質ペレット工場を森林組合、誘致企業などとともに第3セクターとして、バイオマス活用補助も利用して設立しています。経営的には儲けは薄いですが、山林の循環と言う点で町民への促進を進めているといえます。

都市型環境モデル都市

尼崎市

近隣は工場地帯で二酸化炭素排出量が多く、二酸化炭素削減に取り組んでいます。



環境月間を設け、官民一体でエコライフの普及や環境学習の取り組みなどに取り入れていました。都市部では、取り組みに対して市民の意識向上を図る難しさなど苦労も沢山あるといえます。その他、公共施設を利用した発電施設を視察しました。

編集後記

この第19号をもって今期の広報特別委員によるおぐに議会だよりは最終号の予定です。4年前の8月、第5号より発刊してききました。

「できるだけ見やすいように、できるだけわかりやすいように」と委員会でも話し合い、文字の大きさや写真の撮影等々技術的にも試行錯誤しながら、また例年広報の研修を受け、記事内容の充実、写真の構成、そして記事を掲載する際の法的な問題であるプライバシーの権利の保障等の勉強を重ねながら真面目に取り組んできました。

結論としましては、「伝える」ことは大事であるが、「伝わっている」ということを最重要とするとの考えに至っているところです。考え通りの内容には至らなかったかもしれませんが、委員それぞれの一言専心の気持をお汲み取りいただき、ご了承いただきたいと思います。

小国町の今後の方針や行政、議会活動に更に関心を持っていただき、ご指導を賜りたいと思います。町民のみなさまにおかれましては議会広報にご理解いただき、ありがとうございます。今後ともご指導を引き続き、よろしくお願い申し上げます。

広報特別委員長 渡邊誠次

広報特別委員会

- | | |
|-------|--------|
| 委員長 | 渡邊 誠次 |
| 副委員長 | 梅木 隆志 |
| 委員 | 奴留湯 哲宣 |
| | 児玉 智博 |
| 発行責任者 | 高村 祝次 |